

◆ 平成29年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（健康福祉部）

部長名

荒川 雅範

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
1	国民健康保険(特別会計)の健全財政の確立(保険課)	1. 保険料収入等の歳入確保 ①現年度保険料の収納率94%以上を確保することに努めます。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・催告等による納付相談に加え嘱託収納員による臨戸徴収等により滞納者等への接触機会を確保するように努めました。 ・財産調査等の結果により、納付資力がありながら納付の求めに応じない者への滞納処分の実施により、収入未済額の縮減に繋げ、平成30年1月末現在における現年度収納率は74.15%(前年同時期72.57%)となっており、目標を達成できる見込みです。 ・口座振替への加入手続きを簡素化するため、「郵送用依頼書」を新たに作成し納付者へ配布を行い、納付者の利便性向上を図りました。
		2. 医療費の適正化 ①本年度における特定健康診査受診率の目標を40%以上とし、受診率向上対策を推進します。	△	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者との接触機会を確保するため、コールセンター方式による受診勧奨を実施するとともに、健康教室や大型量販店店頭等のご案内や、啓発ポスターを作成し、公共施設や医療機関等に掲示するなど、広報活動に努め受診率向上に取り組みました。 ・利用者の利便性の向上を図るため、検診車によるがん健診と頸部エコー検査のセット健診を実施するとともに、「協会けんぽ」に属する被扶養者の方も利用対象に加え、被用者保険との相互協力による受診促進に取り組みました。 ・平成30年2月末現在の受診率は、28.1%(前年度同時期27.7%)で、目標の達成は難しい状況です。
		②ジェネリック医薬品(後発医薬品)及び適正受診等の普及啓発により医療費の有効活用を推進します。	○	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリック医薬品利用差額通知書の送付や保険課窓口での希望シールの配布、市が主催するイベントやテレビ広報等を活用した広報等を実施し、周知啓発を行いました。 ・ジェネリック医薬品の普及促進にあたっての課題を把握するために、平成29年10月に開催された「鳴門のまつり」で意向調査を行いました。 ・適正受診等に関するパンフレットを保険課窓口で配布し、医療費適正化のための周知啓発に取り組みました。
	【総括達成度】	○	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の特定健診受診者のうち、生活習慣病の治療がなく、重症化の予防が期待される方に対して、健康増進課の保健師・管理栄養士による保健指導を実施しました。平成29年12月末時点で127人と面接を行い、101人が治療開始や生活習慣病の改善による検査値の維持・改善につながり、重症化予防が図られました。 ・今年度特定健診受診者のうち、糖尿病が強く疑われる方に対して、75g糖負荷試験の実施を促しました。平成29年12月末時点で4人が検査を受け、糖尿病の早期発見につなげました。 	

◆ 平成29年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（健康福祉部）

部長名

荒川 雅範

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
2	「鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守り育むための条例」の周知・啓発 (健康増進課)	1. 「鳴門市健康づくりの推進と地域の医療を守り育むための条例」の周知・啓発の推進 ①条例の内容がわかりやすいパンフレット(概要版)を作成します。	◎	・条例の内容について、市民・関係機関にご理解をいただくため、パンフレット(条例内容の概要版)を作成しました。 ・パンフレットでは、条例制定の目的、基本理念や市民・医療機関の役割、行政の責務、基本的施策等を各条ごとに解説して、わかりやすい内容となるように努めました。(作成部数:2,000部、配布部数1,300部(2月現在))
		②出前講座や訪問活動など様々な機会を捉え、条例の目的や内容、市民の役割等の周知・啓発を行います。	○	・生涯学習人権課の出前講座のメニューに、本条例の内容を説明する講座を追加しました。 ・他の出前(健康づくり等に関する)講座においても、本条例に関する説明などを盛り込み、多くの参加者に条例についても理解していただけるよう工夫を行いました。 ・保健師、管理栄養士による訪問活動の際に、パンフレットの配布・説明により周知に努めました。
		③関係機関(自治振興会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会)等と連携し、周知・啓発に努めます。	◎	・自治振興会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等において、地区ごとに時間をいただき説明に伺いました。 ・市民への積極的な啓発の場として、長寿介護課の協力を得て、「いきいきサロン」において条例の説明を行いました。 (実施回数:42回、延人員:908人)
	【総括達成度】	④パネルディスカッション開催による周知・啓発に努めます。	△	・平成29年9月17日(土)健康福祉交流センター3階において、市民を対象に地域医療について考えるシンポジウムを企画し、条例の周知・啓発に努めることとしました。 ・シンポジウムでは、丹波新聞社 足立智和記者による基調講演、鳴門市医師会会長、鳴門病院院長、市民の代表者、鳴門市長をパネラーとしたパネルディスカッションを予定していました。 ・シンポジウムは、台風18号による影響のため中止となり、また、年度内開催は日程の都合でできなかったため、平成30年度内に開催することとなりました。

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
3	生活支援体制整備と介護予防事業の充実 (長寿介護課)	1. 生活支援体制整備事業の推進 ①高齢者の在宅生活を支える資源の開発やネットワーク構築等の役割を担う、「生活支援コーディネーター」を配置します。	◎	・高齢者の居場所や介護予防の拠点づくり、生活支援の仕組みづくりを共に考える「いきいき支え合い地域づくりフォーラム」を開催しました。(公益財団法人さわやか福祉財団連携事業、5.28 うずしお会館、参加者184人) ・支え合いを通じた生活支援を考える市民有志の「いきいき支え合い地域づくり勉強会」を開催(8.1・98人)(9.29・40人)し、有償ボランティアや移送サポート、支え合いを進めるための組織づくり等について議論を深めました。 ・支え合いの推進に向けた機運の高まりを受け、平成30年1月、高齢者の在宅生活を支える資源の開発やネットワーク構築等の役割を担う「生活支援コーディネーター」を新たに3名配置しました。
		②生活支援コーディネーターの活動を支援し、支援者間の情報共有や連携・協働を推進する協議体を設置します。	◎	・鳴門市全域を対象とし、生活支援コーディネーターの活動を支援し、支援者間の情報共有や連携・協働を推進する第1層協議体を、支え合い活動への意思を共有する市民有志や関係者の参画により平成30年2月23日に設置しました。 ・今後、生活支援コーディネーターと第1層協議体との連携により、各地域における第2層協議体の設置を促すとともに、有償ボランティアや移送サポートなど、住民同士の互助による生活支援サポートを支援していきます。
	2. いきいきサロン100創出事業&いきいき百歳体操普及啓発事業 ①高齢者が身近に通うサロンの創出を支援します。[前年度末34ヶ所→50ヶ所]	○	・集会所や公民館といった地域の身近な場で介護予防や趣味の活動や語りなど、高齢者が気軽に楽しく過ごせる住民主体の通いの場(いきいきサロン)の創出支援を推進しました。 ・運営費用の助成、健康や介護予防の専門家(いきいき先生)の随時派遣、定期的な健康チェック等の支援を通じ、平成30年2月末現在、市内で45ヶ所(今年度11ヶ所増)のサロンが開設され、多様な活動を展開されています。	
	【総括達成度】	◎	◎	・徳島県理学療法士会の監修による「いきいき百歳体操」について、市内各所の「いきいきサロン」を中心に積極的な普及啓発を図り、体操実施者は、この1年間で約200人増え、約800人となりました。 ・サロンでの個別対応の充実や運営支援を図るため、理学療法士・作業療法士を各1名ずつ増員しました(非常勤嘱託、現在計4名)。また、運営を担う人材を養成する「いき百サポートリーダー養成講座」(9.25～9.26)、参加者同士の交流を目的とした「いきいき百歳大交流大会」(10.25、参加者380人)の開催等、サロン活動の活性化に繋がる取り組みを推進しました。

◆ 平成29年度 鳴門市 各部長実行宣言（年度末報告） ◆

（健康福祉部）

部長名

荒川 雅範

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
4	一人ひとりの人権が尊重され、男女がともに共同できるまちづくりの推進 (人権推進課)	1. 人権啓発事業の実施 ①人権セミナーを開催します(年3回)。	○	・平成29年9月5日から12月15日にかけて、障がい者差別、部落差別、外国人差別など、人権に関する多様なテーマを掲げて、様々な角度から人権問題に関するセミナーを3回開催し、参加者は総計で150人になりました。
		②鳴門市人権文化祭を開催します。	◎	・平成29年11月11日から19日にかけて、昨年度から終了時刻を17時から19時30分まで2時間30分延長するとともに、第一中・第二中学校の生徒が作成した人権劇DVD、市内全5中学校の生徒が作成した人権スポット番組上演、堀江南小学校のパワーポイントによるパネル展示など、新しい企画の実施により、作品やパネル展示による人権啓発の拡充に努めました。 ・記念公演会は162人、各施設では9日間で計5,400人(人権福祉センター1,769人、川崎会館757人、青少年会館744人、立岩集会所2,130人)、移動展は2,260人が参加していただき総計7,660人となりました。
		③人権の花運動を開催します。	◎	・平成29年度は、9月28日に第二中学校区の2小学校で開催し、林崎小学校3、5年生117人、里浦小学校3、4年生43人が参加し、人権擁護委員会と協働のもと、花植えを行い、「命の大切さ」や「お互いを思いやり、助け合う」等、人権意識の醸成を図りました。 ・平成30年1月13・14日には、キョーエイ鳴門駅前店において「人権の花写生作品展」を開催し、236人の来場者がありました。
		④ふれあい人権スポーツ教室を開催します。	◎	・徳島インディゴソックスと人権擁護委員会、日赤徳島県支部(「ばんどうのコスモス」紙芝居)、との協働により、7月25日は撫養児童クラブ(参加総数78人)、11月16日は瀬戸児童クラブ(同45人)、12月7日は市場・川崎児童クラブ(同51人)の3つの児童クラブで開催しました。 ・スポーツを通じて「相手を思いやり」や「仲間を大切(チームワーク)」にすることを体験し、「ばんどうのコスモス」の紙芝居では「人を思いやること」などを学びました。
	【総括達成度】	2. 鳴門市男女共同参画推進条例及び女性活躍推進法の周知啓発 ①鳴門市男女共同参画推進条例と女性活躍推進法と併せて、出前講座や自治振興会等での説明会等を開催します。 ・併せて、パンフレットや広報など・市公式ウェブサイトによる周知啓発に取り組みます。	◎	・自治振興会、出前講座、人権擁護委員会などで説明会を開催(5回、176人)するとともに、人権セミナー、人権文化祭、人権の花作品展(5回、676人)でパンフレットの配布とご説明を行いました。 ・成人式など、他課が実施する各種イベントや街頭啓発等においても、パンフレットの配布(850部)を行いました。 ・市内の全小学校の新5年生を対象に「子ども用パンフレット」を約500部配布するとともに、市公式ウェブサイト等による周知啓発を実施しました。

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
5	「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の一体的策定 (社会福祉課)	1. 地域福祉意識の醸成 ①市民会議や地域座談会で身近な地域の福祉について考える意識を育てます。 ②広報や公式ウェブサイト、市社協だより等で積極的な広報、啓発を行います。	◎	①公募市民、市職員、市社会福祉協議会の職員等から構成される「市民会議」を設置し、共同研究者である徳島大学の協力を得て、地域の住民の皆様からの情報やご意見を円滑に収集するための研修及び実践形式の講義等の活動を9回行いました。 ・各地区社会福祉協議会を単位とした13地区において、地域内にお住まいの方・勤務されている方からなる「地域座談会」を開催し、地域における身近な課題等を明らかにするなどの取組を行いました。 ②市公式ウェブサイト及び市社協のホームページを随時更新しながら、「市民会議」や「地域座談会」の開催予定、進捗状況や活動状況を掲載しました。 ・「広報なると」及び「市社協だより」など広報紙においても、開催予定等を掲載し、地域福祉に関して広く周知・啓発を行いました。
		2. 住民主体の計画づくり ・地域の情報を市民会議で共有し、皆が主役である計画作りを行います。	◎	・「市民会議」のメンバーが中心となり、地域の情報等を共有しながら、地域の「魅力」や「福祉資源」、「課題と解決に向けた役割」、「コミュニティの再生」、「重点課題の解決方法」をテーマに、「地域座談会」を計5回開催しました。 ・「地域座談会」では、多くの地域住民の方(延べ1,548人)にご参加いただき、グループワークによる活発な意見交換により、各地区に関する情報共有、課題、目標が出されました。
	3. 地域福祉計画・活動計画の策定 ①策定プロジェクトチームで地域座談会・市民会議での意見等をもとに計画骨子・素案を作成し、策定審議会で計画素案を審議します。 ②市議会で計画素案を説明するとともに、パブリックコメントを実施して市民の意見を反映します。 ③策定審議会から「地域福祉計画」答申等をいただきます。	◎	①「地域座談会」等でいただいたご意見を、共同研究者である徳島大学において集計・分析した結果をもとに、策定プロジェクトチームメンバーを中心に素案を作成し、第3回審議会で計画素案を審議していただきました。 ②市議会第4回定例会生活福祉委員会において、「鳴門市地域福祉計画(素案)」について説明を行ったのち、パブリックコメントを実施(H29.1.5～H30.2.5)し、市民等から意見募集を行いました。 ・パブリックコメントでいただいた3件のご意見等は、平成30年3月15日開催の第4回審議会で報告し、計画推進に向けた取組において参考とさせていただきます。 ③第4回地域福祉計画審議会においては、「地域福祉計画(案)」の答申及び「地域福祉活動計画(案)」の回答をいただきました。	
	【総括達成度】 ◎			

達成度区分

◎：達成(100%以上)

○：ほぼ達成(80%以上 100%未満)

△：未達成

×：未着手

No	重点項目	目標(何を、どうする)	各取組の達成度	達成状況等
6	放課後児童クラブの施設整備 (子どもいきいき課)	1. 桑島児童クラブ及び林崎児童クラブの施設整備への取り組み	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・桑島児童クラブについては、桑島児童館を解体撤去し、跡地において新施設を平成29年6月23日から12月28日にかけて整備し、平成30年1月15日より運営を開始しました。 ・林崎児童クラブについては、林崎小学校から離れた林崎児童館で運営を行っていましたが、林崎小学校の敷地内において、新施設を平成29年8月4日から平成30年2月28日にかけて整備し、平成30年4月1日より運営を開始します。(予定) ・桑島児童クラブ、林崎児童クラブとも1クラスずつ増設され、受入体制の拡充が図られました。
		①両施設については、老朽化による耐震性への懸念があることから、施設の建て替えを実施するとともに、受け入れ体制の拡充のため施設の増設を行います。		
		②施設整備に向け、教育委員会、学校、運営委員会をはじめとした関係機関との協議や調整を進めます。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・桑島児童クラブ、林崎児童クラブの両施設において、施設の設置にあたり学校施設を所管する教育委員会と協議を行うとともに、各小学校とも調整を図りながら整備を行いました。 ・施設設備等にあたっては、両児童クラブの各運営委員会との協議を重ね、意見・要望をお聞きするとともに、施工業者との調整を図りながら整備を行いました。
	2. 高学年児童の受け入れ拡充に向けた施設整備等対応策の検討	△	<ul style="list-style-type: none"> ・高学年児童の受け入れ拡充が求められている、撫養児童クラブ・木津児童クラブ・鳴門西児童クラブの3クラブについては、国・県の財源確保を図るため、県からの施設の整備に関する意向確認に対し、今後整備を行う意向のある施設として回答しました。 ・設置箇所等を含めた整備方法等については、現在検討中の状態であり、引き続き検討を行います。 	
	【総括達成度】	◎	△	<ul style="list-style-type: none"> ・撫養児童クラブ・木津児童クラブ・鳴門西児童クラブの受け入れ拡充に向けた施設整備については、現在の運営場所や学校施設の状況がそれぞれ異なることから、学校施設・社会教育施設を所管する教育委員会、学校施設内・敷地内に設置する場合は学校等と、受入拡充のための協議や調整を図りましたが、現在整備方法等については検討中の状態です。今後も検討を図るなか、関係機関との協議・調整を継続します。